



Focus

今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

市内初 『全国担い手育成総合支援協議会会長賞』受賞！

1月27日(月)、市内大谷地区で営農活動をされている森田義政さんが市長を表敬訪問しました。森田さんは、農業経営改善の取組等が認められ、埼玉県代表として推薦されました。

市内の農業者として初めて『全国担い手育成総合支援協議会会長賞』を受賞されました。森田さんは、とても研究熱心で、受賞を契機としたこれからの展開を熱く語っていただきました。今後のご活躍を期待します。



森田さん、森田市長

☎秘書室 ☎21-1419 ☎21-5201

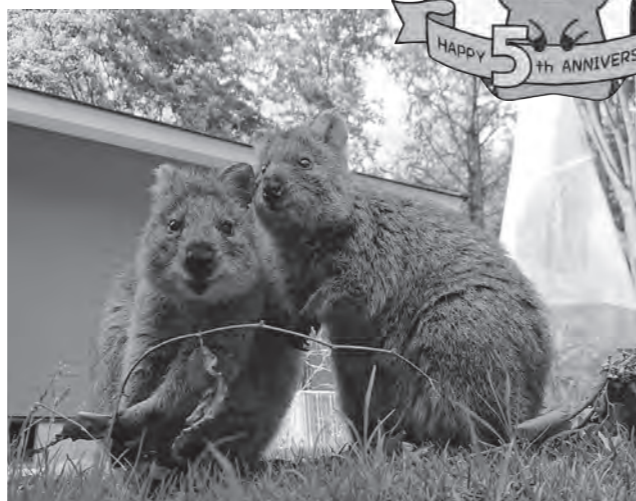
クオッカ来園5周年

クオッカが埼玉県子ども動物自然公園に来園して、まもなく5年!! クオッカ来園5周年を記念して、動物園からこのたび3体のクオッカのぬいぐるみ(大)を提供いただきました!

このクオッカのぬいぐるみを抽選で3人にプレゼントします。お腹の袋には赤ちゃんクオッカが入っていて、とてもかわいいぬいぐるみです。

なお、当選発表は、当選者への連絡をもってかえさせていただきます。

今月号の「動物ZOO鑑」(30ページ)は、クオッカの記事です。「世界一しあわせな動物」として有名なクオッカに、私たちは動物園で会うことができますが、この裏側には、飼育スタッフの苦労と努力があつてのこと。飼育の大変さとクオッカへの愛情♡がうかがえる記事です。ぜひご覧ください。



クオッカ

☎市内在住の人(市役所でぬいぐるみの受取り可能な人)

☎3月5日(水)午前8時30分~14日(金)午後5時15分に電子申請で申込み

☎広報広聴課

☎21-1410 ☎22-5516



電子申請

赤ちゃんクオッカ

クオッカぬいぐるみ(高さ約36cm)



市政情報

夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

☎3月18日(火)、4月28日(月)午後5時15分~7時

☎場・問収税課

☎21-1409 ☎23-2238

軽自動車及び普通自動車の申告手続き

軽自動車税(種別割)及び自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点の所有者(所有権が留保されているときは使用者)に課税されます。

手続きを行わないと、既に譲った軽自動車等の納税義務の発生や、納税通知書が速やかに届かないことがあります。

軽自動車等を取得、廃車、譲渡又は住所変更したときには、必ず次の機関で手続きを行ってください。

車種	取扱窓口
・原動機付自転車(125cc以下又は1.0kW以下) ・小型特殊自動車 ・ミニカー	・課税課(軽自動車税担当) ☎21-1438 ☎23-2238 ・転出先の市区町村役場(軽自動車税担当)
・二輪軽自動車(125cc超~250cc以下) ・二輪小型自動車(250cc超)	関東運輸局埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所(熊谷市御稜威ヶ原字下林701-4) ☎050-5540-2027
・四輪軽自動車(660cc以下)	軽自動車検査協会埼玉事務所熊谷支所(熊谷市新堀字北原960-2) ☎050-3816-3112
・普通自動車	・登録・変更手続 関東運輸局埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027 ・自動車税(種別割) 埼玉県自動車税事務所熊谷支所(熊谷市御稜威ヶ原字下林701-5) ☎048-532-8011

☎課税課 ☎21-1438 ☎23-2238

環境センター事務所移転のお知らせ

3月31日(月)から環境センター事務所(古凍730)が市野川浄化センター2階(山崎町22-1)に移転します。
※処理施設については、変更ありません。



☎環境センター ☎24-2888

男女共同参画情報 ミニほっとらいん

知っていますか? デートDV

デートDVって?

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者間だけでなく、交際する者同士の間でも起きています。この交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。

交際相手との間にこんなことはありませんか?

- ・無視する、バカにする、大声でどなる
- ・殴ったり、蹴ったりする
- ・常に行動をチェックする
- ・他の人と仲良くしていると責める
- ・性的行為を強要する
- ・メッセージの返事をすぐに返さないと怒る
- ・いつもおごらせる、高額なプレゼントを要求する
- ・怖くて自分の気持ちが言えない、いつも顔色をうかがってしまう

相手との良い関係を築くために

お互いが、自分とは違う意見や感情を持っていることを認め、尊重することが大切です。

暴力があったときに「自分が悪いから、怒るんだ」と考えたり、嫌だと思ふことを受入れたりする必要はありません。

主な相談先

○With Youさいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)

☎048-600-3800(さまざまな悩み相談)

☎048-600-3700(DVに関する相談)

(月~水・金・土曜日 午前9時30分~午後8時30分、日曜日・祝日 午前9時30分~午後5時)

○市配偶者暴力相談支援センター(人権市民相談課) ☎81-5702

(平日午前8時30分~午後5時15分)

※身の危険を感じた場合や緊急の場合は警察へ(110番)

☎人権市民相談課 ☎21-1416 ☎23-2236